

地域計画推進担い手支援事業 採択ポイント表

採 択 ポ イ ン ト 基 準 項 目			提出書類	点数	該当項目に○
①	過去の補助事業活用の有無	過去に1度も国、県、市から農業用機械等に関する補助を受けていない。	-	5	
②	申請者の年齢、後継者の有無	申請者の年齢が60歳未満、もしくは後継者がおり、既に農業経営に参加している。	後継者がいる場合は後継者が農業経営に参加していることを証する書類(専従者の場合は青色申告決算書等)	3	
③	農業者の育成	長野県の里親農業者として登録をしている。もしくは5年以内に農業研修生を1年以上雇用した実績がある。	農業研修生を雇用したことを証する書類	2	
④	耕作放棄地の解消	直近5年間に市の荒廃農地解消事業の活用実績がある。	-	2	
⑤	一定規模以上の耕作を行っているか	申請時点で20ha(施設園芸作の場合は40a、果樹作の場合は2ha)以上の経営面積がある。	耕作台帳	2	
⑥	農業経営改善計画等の達成に必要な機械か	認定を受けた農業経営改善計画、青年等就農計画に導入予定機械の記載がある。	認定を受けた計画書	1	
⑦	安定した農業経営をしているか	直近年(令和6年度)の農業所得が500万円以上となっている。 ただし、⑧の新規就農ポイントの加点を受ける者は除く。	直近の青色申告決算書、もしくは法人の損益計算書	1	
⑧	新規就農で安定した経営をしているか	※5年以内に就農した者のみ対象 農業所得が就農年数×50万円を上回っている。(1年目:50万、2年目100万、3年目150万、4年目200万、5年目250万)	直近の青色申告決算書、もしくは法人の損益計算書	1	
⑨	組織との連携	市内の集落営農組織又は中山間集落と連携してオペレーター業務実績がある。	オペレータ業務実績を証する書類	1	
⑩	家族経営協定の締結	家族経営協定を締結している。	家族経営協定の写し	1	
⑪	農産物の価値向上	有機JASの認証をうけている。	有機JAS認定証の写し	1	
⑫	女性の取組	代表者が女性であるか、役員若しくは構成員の内女性が過半を占める法人。	法人の場合は役員名簿	1	
※ポイント取得を希望する場合は証拠書類とあわせて申請すること。証拠書類がない場合はポイント取得ができません。				ポイント合計	0

※農業所得の計算方法は農業経営改善計画と同様とする。